

令和5年度高島市総合教育会議会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年1月31日（水）
開会 午後3時00分 閉会 午後4時30分
- 2 開催場所 こども若者応援ベース「みらくる」
- 3 会議次第
 1. 市長あいさつ
 2. 会議録署名委員の指名 橋本委員、高木委員
 3. 「こども・若者と子育て家庭における支援について」
 - (1) 市内小中学校における個別の教育的支援を必要とする児童生徒への対応について
 - (2) こども若者応援ベース「みらくる」の整備および概要について
 - (3) 意見交換
- 4 出席者
（構成員）
福井市長、川島教育長、田邊教育長職務代理、橋本教育委員、高木教育委員
（市長部局）
森田子ども未来部次長、三家丸子ども家庭相談課長、水浦子ども家庭相談課主監
（教育委員会事務局）
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、熊地教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部調整担当監、岡部学校教育課長、保木学校教育課主監、松岡教育総務課主任、池山同課主査
- 5 会議を傍聴した者 2人
- 6 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

議題の公開／非公開 全て公開

1. 市長あいさつ

○福井市長

改めまして、こんにちは。本日は、令和5年度の総合教育会議を開催いたしましたところ、各委員の皆様には何かとお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。また、日ごろから教育行政はもとより、学校教育あるいは社会教育等々各般にわたりまして、それぞれのお立場で市の教育行政の推進、ご意見あるいはご提言を賜っておりますことに対しまして、感謝を申し上げる次第でもあります。今日は、総合教育会議ということでもありますけれども、まずは、1月1日元日でありましたけれども、令和6年能登半島の地震が発生し、マグニチュード7.6、最大震度7という、大変大規模な地震が発生し、昨日1月30日現在で、お亡くなりになられた方が238名、未だに安否を確認できない方が19名いらっしゃると昨夜のニュースでも伝えられておりました。本当に、未曾有の被害をもたらしたわけでもありますけれども、改めまして、お亡くなりになりました皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました全ての関係者の皆さんにお見舞いを申し上げる次第でもあります。

ちょうど1月1日は、毎年、例年の行事がありまして、朝から神社に参ったり、あるいはお寺に参拝したりしながら、地元の区の役員の皆さんと、賀詞の交歓をして、そして家に戻って少しくつろいでいたところに、緊急地震速報がけたたましく鳴り始めまして、すぐにテレビのニュースを見ながら、高島市が震度4という地震でありましたので、市としては、市内でおおよそ震度4以上の地震が発生すると、警戒体制を敷くことをルールとしておりまして、担当部長に連絡をして、すぐにその辺りの市内での被害状況の収集、福井嶺南には原子力発電施設が所在してございますので、そのあたりの事故の有無、あるいは現場の状況などを情報収集するように指示をいたしましたところ、すでに集まってくれていまして、すぐに体制を整えて、その後は電話ですつとやり取りしながら、おかげさまで、市内では人的被害あるいはその他の被害もゼロということで、石川県をはじめ北陸3県の方には申し訳ないのですけれども、何とかそういう被害を免れた状況でもありました。

一方、その日のうちに消防本部と連携を取りまして、万一、近隣の府県等でそういった災害が起こりますと、緊急消防援助隊というのが組織されてございまして、消防本部においては6人でチームを組んで現地に派遣し、あるいは市民病院においては医師等でDMATを組織してございますので、そのDMATも直ちに派遣し、それからその後においては、すでに市民病院から看護師等の派遣もしているところであります。ニュースでご承知だと思いますが、いかんせん現場は、道路が非常に厳しい状況にございますので、なかなか被災地までたどり着くのも容易ではないということで、あまり一斉に物資の提供やその他の支援の人員を現地に送り込むと、かえって混乱するのが目に見えていますので、県を通じて要請があれば、直ちに現地に向かうということで、例えば保健師でありますとか、あるいは被災した家屋の罹災証明、これはもう大変な作業になってまいりますけれども、罹災証明の事務を市の職員がお手伝いするというところで、その班編成は、現在行っているところでございます。それから給水の車両もいつでも出られるように編成はしていますが、なかなか現地で被害の全容がまだ把握できていないという状況でありますので、もうしばらく時間はかかるか

もしれませんが、要請があれば直ちに現地に赴いてできる限りの支援をさせていただこうという体制を整えているところであります。

また、多くの方が避難所で不自由な暮らしを余儀なくされていらっしゃるかもしれませんが、市には市営住宅の空き部屋が19室ありますので、要請があればいつでも活用いただけるような体制を整えています、と高島市から国土交通省にも連絡をさせていただいている、そのような状況でもあります。願わくは、一刻も早く現地が復旧あるいは復興にこぎつけられるよう希望するところでありますが、市としてはそういう事態に備え、引き続きしっかりと体制を整えてまいりたいと考えているところであります。

そのような中でありますが、本日の総合教育会議のテーマは「子ども・若者、子育て家庭における支援について」という非常に間口の広い、しかもこういうテーマは、それぞれに様々な事情や背景のある子どもたち、あるいは若者を対象にした、市としての相談も含めた支援体制について、忌憚のないご意見を伺うということでもあります。国の動きとしては、一昨年、令和4年になりますが、こども基本法が制定されまして、そして昨年の4月に施行され、同時にこども家庭庁が内閣府に設置されました。国を挙げて、子ども・若者等に対する支援策、これは将来を担う貴重な人材でありますので、社会を挙げて、その困っている子どもたちあるいは、個別の事情を抱える子どもたちへの支援について、しっかり対応していこうという方向が示されてもございます。

この施設は、あらかじめご覧いただいたと思います。ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、元々新旭町のときにやすらぎ荘という名称で、高齢者の、特に、デイサービスの施設として使われてまいりました。実は、昨年からの施設の利用者が減少してございまして、施設の所々傷んできていますので、さてこの施設をどうするかというのが市の一つの課題でありまして、すぐに閉鎖をしてしまうと今度は利用されている方に大変ご不自由なご迷惑をおかけすることになりますので、そこは慎重に進めなければならないのですが、よくよくお聞きしますと、直近でこのデイサービスの施設を利用されている方は6名でございまして、週のうち2日、3日程度の開設をして、ご利用いただいているところでした。デイサービス施設は高齢者が増え、介護、要介護あるいは要支援の方が増えていく中で、施設が足りない、もちろん、介護人材もなかなか不足をしているという中でありますけれども、なぜここがそのように利用が減少傾向で推移しているのかとお聞きしましたら、実は、市内では民間でいろんなところにデイサービス施設ができてございます。次々にできると、どうしても新しい施設が使い勝手が良いということで、ここの利用者がそのあたりにシフトされていっていらっしゃるということもありましたので、それであれば、この施設を一旦閉じさせていただいて、利活用をどうするかももう一度検討しよう。その最中に、日本財団B&Gですけれども、子どもの第三の居場所づくりを日本財団B&Gとしても進めていらっしゃる、もしそういう施設を整備されるのであれば、B&Gとして支援をさせていただきたいという、大変ありがたいお言葉を、またちょうどよいタイミングでお声がけをいただきました。これは何としてもお世話になろうということで、B&Gから子どもの第三の居場所づくりのための施設改修に5千万円、そして3年間の運営費用でおよそ2千数百万から3千万円程度、合わせますと、MAXで8千万円ぐらいの助成をいただけるということで、これを活用させていただき、今一番子どもたちが必要としている施設として有効活用することがベストな選択だろうということで、急遽そのエントリーをいたしまして、おかげさまで補助の採択をいただいて、先週1月25日に開所式を迎えさせていただいたところでもあります。

のちほど、教育委員会事務局、子ども未来部の方から、この整備をした思いや現状についての報

告があろうかと思えますけれども、市といたしましてはそういった経緯で、国の方針である子どもを社会全体でしっかりと育てていくというふうな趣旨を踏まえまして、この施設の有効活用に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

冒頭の挨拶が長くなりましたけれども、今日はそういう思いでこの施設を開設させていただいておりますし、また、大変大きなテーマでもあり、間口の広い課題ではありますけれども、委員の皆さまの忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の総合教育会議の議事録署名委員の指名をさせていただきます。高木委員と橋本委員によりよろしくお願いいたします。

2. 会議録署名委員の指名

橋本委員、高木委員

3. 子ども・若者と子育て家庭における支援について

(1) 市内小中学校における個別の教育的支援を必要とする児童生徒への対応について

【説明】 岡部学校教育課長

資料「令和5年度総合教育会議 市内小中学校における個別の教育的支援を必要とする児童生徒への対応について」により、次の事項について報告

1. 子どもたちをとりまく環境の変化と課題

- ・人口減少（市内児童生徒数 H25：4,002 人→R5：3,017 人/年間約 100 人ずつ減少）、経済的格差の広がり、保護者の価値観の多様化、児童虐待の増加、IT化の進展と有害情報の氾濫、不登校児童生徒の増加等
- ・市内における学校や相談窓口への内容
不登校や行き渋りに関すること/いじめや人間関係に関すること/特別支援教育に関すること/その他（部活動、学習、進路、子育て等）

2. 関係機関と連携した継続的な支援を要する主なケース

ケース① 不登校児童生徒への対応

- ・（令和4年度）小学校：50 人に 1 人、中学校：20 人に 1 人（国、県、市は同程度）
- ・（国の動き）教育機会確保法（H28）→文科省「COCOLOプラン」の作成

【学校の対応】

サポートルーム（別室）/放課後対応/家庭訪問/スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる心理面のサポートや環境調整/各種相談窓口の紹介等

【高島市の対応】

教育支援員 23 名（特別支援教育の支援員と併せて）、スクールソーシャルワーカー 1 名の配置/スマイル指導員の増員/2 名の臨床心理士の配置

ケース② 関係機関と連携した継続的な支援を要する主なケース

- ・(国調査) 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合 8.8% (2022)
⇒35人学級に3人の割合
- ・(国の動き) 障害者差別解消法(H28)「不当な差別的な取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」
⇒発達障がいのある児童生徒への合理的配慮は、学習上、生活上の困難を改善・克服するための配慮が必要

【学校の対応】

児童生徒、保護者、学校の三者で合理的配慮についての相談/特別支援学級入級に関する相談/通級指導教室との連携/児童発達支援センター「エール」との連携

【高島市の対応】

教育支援員23名(不登校・サポートルームの支援員と併せて)、スクールソーシャルワーカー1名の配置/「エール」による0~18歳までの切れ目のない支援/小学校3校、中学校1校に通級指導教室の設置

- ・(就学指導の流れ) ※資料に図示

ケース③ 児童虐待が心配される児童生徒への対応

- ・(全国相談対応件数) 2022年度 約22万件(2012年度約6万件)
内訳: 身体的虐待23.6%、ネグレクト16.2%、性的虐待1.1%、心理的虐待59.1%

【高島市の対応】 ※資料に図示

事案の発見→管理職を含めた情報共有→市子ども家庭相談課へ通告→安全確保・確認+保護者とつながり指導・支援→定期的なケース会議、経過の見守り

3. 子ども・保護者への支援に向けた関係機関との連携 ※資料に図示

(2) こども若者応援ベース「みらくる」の整備および概要について

【説明】 三家丸子ども家庭相談課長、水浦子ども家庭相談課主監

資料「令和5年度総合教育会議 こども若者応援ベース『みらくる』の整備および概要について」により、次の事項について報告

1. こども若者応援ベース「みらくる」設置の経緯

児童福祉法の改正:

(H28)「児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援を行うための拠点の整備に勤めなければならない。」

(R4)「児童福祉と母子保健の組織を見直し、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う『こども家庭センター』の設置に勤めること。」

2. 施設の概要

施設の名称: 市民にとって利用しやすい拠点となるよう「こども若者応援ベース」とし、愛称は「こどもや若者一人一人に輝く『未来』がやって『くる』」という意味を込めて「みらくる」とした。

3. 組織の体制

こども若者応援ベース内: 子ども家庭相談課※、少年センター※、教育相談・課題対応室、結びと育ちの応援団(委託)、子ども第三の居場所「ここくる」(委託)、社会福祉

協議会

隣接：児童発達支援センター「エール」、連携強化：健康推進課（母子保健）※

※は、「こども家庭センター」と称し、生まれる前から40歳までの支援を一体的に実施する。

4. 求められる役割と設置による効果

- ・総合相談窓口：過程全体の相談支援体制の充実、たらい回しの防止
- ・支援機関の総合調整：調整役を担い、スムーズな支援が可能
（例）合同ケース会議の開催、サポートプランの作成、専門職の連携体制強化
- ・妊娠期～40歳までの継続的な支援体制：虐待やDV等の次世代への連鎖を防止
- ・関係機関や民間と連携した地域資源の開拓：利用できる支援の幅の広がり

5. こども若者応援ベース「みらくる」の開設による効果

- ・相談ケースを例示の上、現状、支援体制をどのように連携し、または構築しているかについて解説
 - ・「合同ケース会議」、「子ども第三の居場所」事業
- ⇒これらにより、妊産婦、乳幼児期、就学前期、就学期、若者期（18歳～40歳）にわたり、当事者に寄り添った継続的な支援が可能となり、早期の支援によって精神等の疾患の発症や虐待の連鎖、社会への不適応など、次世代に問題を残すことを防止

(3) 意見交換

○福井市長

ただいま、教育委員会と子ども未来部から、学校現場の現状、子ども若者応援ベースの設置経緯、個別の対象ケースに応じた合同会議、あるいは解決策を見出していくための取り組み方針について、説明をいただきました。

ここで確認したいのですが、資料22ページの「組織の体制」のところで、子ども若者応援ベース「みらくる」とあって、「こども家庭センター」があって、その中には子ども家庭相談課、少年センターと健康推進課が連携強化と記されていて、その他、この施設に入所される教育委員会の教育相談・課題対応相談室、結びと育ちの応援団、第三の居場所、社会福祉協議会とあるのですが、もう少しこのあたり、名称を統一できるような、何か一つで括ってしまうようなことには、無理があるのでしょうか。

4月1日には、こども家庭センターが開設。先週25日にオープンしたこの施設は、子ども若者応援ベース「みらくる」。こども家庭センターの中に「みらくる」が位置するという理解をしてもいいものなのか。役割が違うというのはわかるのだけでも、なにかそのあたりを統合できるようなことは。結局、教育委員会は教育委員会として、このルール、この資料17ページにあるようなシステムは、変えようがないという理解でよろしいですか。私が質問して申し訳ないのですが、この場で整理したことを共有させてもらえるかなど。

○饗庭教育指導部長

従来から学校での対応といたしましては、子どもたちの状態に合わせて、そのときにどういう支援やサポート、指導が必要だろうかというあたりで、臨機応変に対応してきているという実情があります。支援がうまくいったという経験を積み重ねていけるのであればいいのですが、以前にうま

くいったことが、必ずしも別のケースでうまくと言えず、なかなか難しいところもあります。不登校、特別支援、児童虐待のことにしても、学校だけの対応は難しいケースがあります。今まで、学校が中心に対応してきた事例をもとに各種の連携先と、その状況に応じた対応の実情を資料のモデル図にお示ししております。

今後におきましては、「みらくる」ができたことにより、従来、学校が主体的に多くの機関と関わってきておりましたところ、一つ拠点ができることで、そこを拠点に連携がしやすくなるという利点があると感じています。当然、「みらくる」の中でカバーできないことが出てくることも想定はしていますが、そこから広がりを持ってどの機関が主体的に関わるのか、あるいは、その子の状況・状態に合わせた各機関の関わり方の濃淡を、「みらくる」と学校とが連携しながら作っていくのではないかと、適切な連携を進めてまいりたいと考えております。

○福井市長

この「こども家庭センター」、それから「みらくる」には、教育委員会の教育相談・課題対応室も現存することになります。17 ページの資料の中に「みらくる」の位置付けがなかったので、その整理をこの際しておかないと。教育委員会は、こういった部分はこのシステムで対応して、対応できない部分については、「こども家庭センター」、あるいは「みらくる」の中に現存する教育相談・課題対応室なりが、それ独自ではなしに、「みらくる」全体の中で、三家丸課長の方から説明にもあったように、合同ケース会議の中に教育委員会としてももちろん参画をしてもらう、その整理をこの機会にしておいた方がいいように思います。名称はまた考えてもらうとして。子どもたちの課題は、千差万別でありましょうし、その中には個々の子どもたちの考え方、あるいは生きる力がどの程度の段階にあるのかということも、子どもたちによって違ってきますし、それぞれのケースに応じて対応していかなければなりません。合同チーム会議でありますとか、あるいは専門家を入れて対応を協議したとしても、なかなかこれは一律に明快な答えを出すというのは大変至難の対応あるいは業務かなと思いますし、まず、できるだけ入口の交通整理をしておいた方がいいのかなという意味で、ちょっとそのあたり検討いただければなというふうに思った次第であります。

それでは、皆さんの方から何なりとご質問なりご意見なりがございましたらお願いをいたします。教育長どうですか。

○川島教育長

説明を聞かせていただき、一番注目したところが、資料でいいますと、「みらくる」の合同ケース会議。これがうまく進んでくれば、いろんな課題の解消に繋がるのかなと期待を持ちながら聞かせてもらいました。ただ、心配するのは、合同ケース会議をしたときに、それぞれいろんな関係団体が入ってきますので、自らの機関の役割をきちっと自覚して、その会議に臨んでもらうこと、それから、会議に入ってくるそれぞれの機関がどんな役割を持っているかということを知った上で、会議に入ってもらうこと。これが前提でないと往々にして、なかなかうまくいかないケースもございまして、そのあたりの自覚をしっかり持ってその会議に臨んでもらうこと。あとやっぱり力を合わせて支援していくということを頭の中に入れていただいて、合同会議をしてもらう必要があるのかなということを思いながら聞かせてもらいました。いろんな方が入られて、適切な支援策、効果的なものがそこで決められて、新しいサポートプランが作成されるのだらうと思いますが、学校が子どもたちとその保護者への支援も含めて、いろんな対応しているわけですから、なかなか

まくいかないケースがその合同ケース会議に持ち込まれてくるのだろうなど。実際に、学校が対応していてもなかなか改善に繋がらないというような場合に、例えばケース会議に入っている、とある機関の方からの訪問型の支援というのも一つの方法なのかなと思ったりもしますが、訪問型支援を視野に入れて考えておられるのかどうかというあたりを少し聞かせてもらえるとありがたいです。

○福井市長

今のご質問はなかなか、ある意味厳しいご意見ではないかと。合同ケース会議に参画をしていただく、それぞれの立場の関係者の皆さんが、それぞれの機関の自らの立ち位置というか、位置付け、そのあたりをしっかりと押さえていただいた上で参画いただきたいということと、それから訪問型支援のことについて。私もそのあたりをイメージがちょっとできないのですが、訪問型の対応ということになってくると、そのあたりについてまずどうお考えですか。

○三家丸子ども家庭相談課長

現在、様々な支援機関があり、それぞれが自分たちの役割を持ってはいますが、お互いに理解し合っているのかといえそうではなく、曖昧な部分もあるということも思われます。曖昧なりのよさもございますが、支援の網の目を細かくしていかないと、どうしてもこぼれてしまうこともありえます。うちの担当ではない、ここの担当ではないというようなことが起きかねないというふうに考えておりますので、それぞれの支援機関は何をすべきかをしっかりと、改めて整理していく必要があるかと思っています。

もう一点、訪問型の支援については、国の方でも、アウトリーチしながら、家事支援であったり、専門的な相談支援であったりといったことを、家庭に赴いて支援するというメニュー化がされています。市で取り組むかということについては、これから検討が必要ですが、「みらくる」を開所したのちに、段階を経て検討していきたいと考えています。社会資源を作っていくということも「みらくる」の仕事の一つになりますし、行政だけではなく、地域、それらを担っていただけるような方たちの育成をしていきたいと考えています。

○福井市長

今聞いていて、そういうことかと。合同ケース会議で、それぞれの立場で参加している人がその課題共有をしていく、あるいは、横の連携については課題があるというようなことで、その細やかな支援については、もう少し深掘りをする必要があるだろうということでありました。

訪問型については、今後、アウトリーチも国のメニューにあるので検討していくということですが、合同ケース会議のメンバーには学校も入っていますが、先ほどの岡部課長の説明で、資料 16 ページ、例えばこれは虐待の疑いがあるケースの対応についてですけれども、学校は子どもに聞き取らない、保護者を指導しない、といった配慮が必要なので、直接虐待が疑われる事案は、教育委員会としては、慎重に対応する必要があるだろうと。そうすると、合同ケース会議では、例えばこういったケースが出てきた場合に、今の教育委員会がしている、当該児童生徒への細やかな配慮については、合同ケース会議でも、当然のこととして配慮していかないといけないだろうし、そのあたりは、今後のケースバイケースの課題かと思っておりますので、方向性としては、今後検討をしていただくこと。

○高木教育委員

岡部課長が説明された資料、特に17ページ、これは今、市としての現状はこうなっていますということですね。

自分が子育てしていた頃の学校と現在の学校の様子とを比べて、発達障がい等があって、個別支援を必要とする子たちへの事細かな対応はとても配慮されていて、先生も配置されていて、30年位前今では全然違って、丁寧にしてもらっているなど感じているところです。

でも、不登校の子がどんどん増えている実態があって、実際に小学校、中学校に行けていないという声も聞いている中で、学校に行かせる、学校に戻すだけが支援ではなく、学校にさえ行けばよいというものでもなくて、その子に合った細やかな対応をしていかないといけない。個人的には、市としての、不登校への子どもたちに対する、具体的で統一的な取り組みが見えにくく、また、学校側の負担が大きいという意味で、不登校対応に関する支援が十分であるとは言えないと感じています。「みらくる」の説明を受けて、これまでであれば、学校の中で話し合い、この後どうしていかうかというときに、学校からあちらこちらに赴くのではなく、「みらくる」に相談して、合同ケース会議で総括的に進めていくことができれば、学校の負担軽減にも繋がるかなと思いました。学校の負担が減りつつ、子どもたちの支援がさらに細やかになることを切望しています。

○福井市長

二点、特別支援を要する児童生徒への対応については、地域の協力も得ながら細やかな対応がなされているということ、また、不登校の増加を背景に、その対応については、細やかな対応が十分ではないのでは、というご意見でした。私が聞いている限りですと、不登校の子に対して、担任の先生は、日中、保護者に連絡を取って、登校を促すような働きかけをしていただいているということも聞かせてもらったりすることもありまして、そういう意味では担任の先生も大変苦勞されているだろうなど。小学生で、2%とか、中学生で5%かな、それぐらい不登校の子どもが全国的にも増加の傾向できているということで、その場合、不登校の相談を学校で受けて、支援方針を検討して、教育支援委員会で計画を作って解決できる場合は、それはそれとして、それでない場合は、この合同ケース会議で検討いただくということで、そういう意味では学校現場の先生方の負担は軽減ができるのではないかと。そのあたり、教育委員会としては。

○岡部学校教育課長

学校現場の負担軽減につながればよいというのは非常に思っているところです。ただ、そのためには、このこども若者応援ベースができたことをいかに職員に周知をしていくか、このシステムをやはり現場の職員が理解をしていかないと、せっかくできたものが有効に活用されないということにもなりかねないので、これから担当者会議等も開催する中で、十分に周知をしてまいりたいというふうに考えております。

また、結局、学校だけでモヤモヤして終わってしまうとやはり全体に繋がりませんので、まずは学校で対応してということになるでしょうけども、全て抱え込むのではなく、有効に機関を活用していくことがこれからの流れになるかなというふうに考えております。

○福井市長

この施設もできてまだ日が浅く、正式にはこども家庭センターとして、この4月に正式に発足す

る、そういう段階でもありますので、そのときに教育委員会の教育相談・課題対応室も入っていただくこととなりますが、総合的なセンターになるのか、ベースになるのか、そのあたり名称がわかりませんが、そういう意味で次に繋がるような施設として、これはぜひとも市内の学校現場の皆さんにも、この施設の位置づけと意義とか、あるいは今後の対応方針なんかを、機会を捉えて周知をしていただければなど。それはもちろん、保育園、幼稚園、こども園でも同じように、できる限り現場で、担任の先生や携わっている皆さんにご苦労いただいている部分については、専門的な合同ケース会議の場を活用いただき、場合によっては更なる支援を、臨床心理士を入れた場で検討していただき、決して分散するという意味ではありませんが、より専門的な方々のアドバイスをいただきながら支援に繋げていくということが必要かと思えます。

○川島教育長

先ほど、訪問型支援について発言しましたが、不登校の要因というのは本当に様々で、それぞれの学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのご意見を聞きながら、一生懸命対応しても、なかなか改善される方向に行かずに、全てのケースにおいて、子どもたちの社会的自立に向けて、安心して過ごせる居場所が作れているわけではありません。なかなかうまくいかないケースがあるわけで、中には、学校の方で家庭訪問しても出会えない、もう来てくれるなど。意見を言っても、子どもに会えない、保護者と喋れても会えないというケース、また、そこから好転しないというケースが実際にあるわけです。サポートプランを作られる上で、なかなか学校からコンタクトが取りにくい状況に陥ったときに、多くの関わり、関係機関との関わりの中で、どこかがしていただけることによって、うまく解決策に繋がっていくというようなことがあるのかなと思うし、それで全てのケースがうまくいくとは限りませんが、一人でも多くの子どもたちに居心地の良い居場所づくりができたらということを思いながら、先ほどの質問をさせていただきましたのでどうぞよろしくお願いします。

○橋本委員

「個別の教育的支援を必要とする児童生徒への対応」とか「みらくる」のことは、多様化する子どもたちの状況に対して、それぞれの子どもの状況に応じた学びをなんとかして進めようという接点、それを見出していこうという体制で、こういう形になったのかなというふうに思いました。私が思うのは、以前、湖西中学校を訪問したとき、現場の先生方が教室に入れない子どもたちに一人ずつ、パーティションを置きながら小さな部屋を作り、対応しておられたことが非常に心に残っています。ご苦労されているなど本当に思いました。でも、現場でその子どもさんと向き合う教員が、教室以外の学びの機会が今この子に必要なんだということを根底に持っていただいて、無理はせず、最終的に子どもに寄り添って、将来に向けた助走期間であるという考えも片隅に持ってもらうですね、伴走者としての立場、そういった姿勢で対応していただくこともあっていいんじゃないかな。で、それをもとに、学校での組織的な対応も含め、心理面や環境面のサポートを続けていって、その期間のその子に一番合った居場所を見つけていくような取り組みを続けていただきたいと思います。

二つ目の「みらくる」のことに関しては、教育相談・課題対応室、子ども未来部の子ども家庭相談課、少年センター「あすくる」、そこに健康推進課も絡んでくる。それらが同じ建屋の中にいる。それぞれの立場の人が、電話じゃなくって、すぐにその人同士の顔がわかる。ちょっとドアを開け

て話してみると。そういう一体的なところから、より効果的な対応がこれから出てくるんじゃないかと思うんです。連携や協働しやすくなることで、また新たな局面が生まれるし、期待したいと思います。そして、孤立しがちな保護者の方が増えているというのは僕も思いますし、虐待や貧困の連鎖が増えているというのもとてもわかります。そういう課題を共有して対応するチームが、今教育長がおっしゃったように、それぞれの立場で、役割で、ここが中心と。ここが10のうち8を頑張ろう、2はこっちでやってねとかそういう棲み分けをしていくと、よりその対応が充実するのではないかと期待しています。その対応には、時間や人も費やすし、継続して40歳まで面倒を見るということですので、予算も大事だと思います。そのあたりも含めて、この「みらくる」を中心とした動きが、より成果を上げるような支援を、市長さんにはお願いしたいと。

○福井市長

大変貴重なご意見をいただきました。教育委員会事務局と三家丸課長の方から、今のご意見に対して、意見、思いを聞かせてもらえればと。

○岡部学校教育課長

学校は、様々なケースで対応しております。サポートルームの設定、放課後登校、正直、放課後登校という時点で、対応している教師は過剰に働いている状況なのですが、子どもたちと十分話をしながらその方向性というのを決めていったところになります。どうしても、こうしてやりたいです、学校へ戻してやりたいですと昔は熱く動いていた部分もありますが、現在では、そういったものはちょっと行き過ぎになるケースが出てきますので、橋本委員おっしゃったように、ケースバイケースだからこそ、こうしていろんな機関が集まって、いろんなアイデアを出しながらその対応を考えていくということは非常に大事だろうと。まだ動き出したところでございますし、また4月から教育相談・課題対応室も合流する中で、様々なケースに関わりながら、良い活用ができるようにしていかなきゃいけないなというのを、ご意見を聞かせてもらいながら感じました。

○三家丸子ども家庭相談課長

どこの場面でも連携しましょうと言われるかもしれませんが、なかなかその連携ってうまくいかないジレンマを現場では抱えておまして、それらを解決できるかもしれないという思いから「みらくる」による相談網の整備を進めております。肩を寄せ合って、身近で言葉を交わしながら、いろんなケースについて共有したり、相談し合える距離感を保ったりしていけるようなチーム支援ができればいいと思っています。また、なかなかアウトプットの成果が見えにくい仕事をしております。先ほど予算的な財政的なことも申し上げてくださったので、担当部署としっかり意義、意味を伝えるようにいたしまして、予算要求をしていきたいと思っております。

○田邊教育委員

17ページの学校の連携について、図示していただいておりますが、この中に「みらくる」の位置付けも入れていただけたらありがたいのです。あと、資料の中でケース①～③を載せてもらっていますが、③についても、内容が内容なだけに難しかったのかなとは思っているのですが、これに関しても、市としての対応をについて記載していただければありがたいです。

また、市における支援を必要とする児童生徒の割合は、国の調査結果よりも高いということとし

たが、当然一概には言えないのかもしれませんが、そのあたりもう少し詳しくご説明いただけたらありがたいです。

○福井市長

資料 17 ページの中に「みらくる」の連携、これについては、できるだけ早い段階でどのように位置付けていくのかということが極めて重要なテーマだと思っておりますので、そのあたりはまた、こども未来部と教育委員会とでしっかり調整はしていただく必要があるのかなど。たちまち施設が 4 月にフルオープンになり、教育委員会の関係機関も入所されますので、その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ケース①から③、こちらはあくまで、今の段階での教育委員会、とりわけ学校での対応ということで、ここのところにもどのように「みらくる」に繋げていくのか、ケースバイケースという答えかなと思っておりますけど、そこはやはり関係機関との連携に関連して、「みらくる」との今後の連携についてももう少しここのところ、整理していただく必要があるのかなというふうに思います。

最後の質問について、補足して説明できることがあれば。

○岡部学校教育課長

前述のデータは、特別支援を必要とする児童生徒に関するデータでございます。基本的には、教職員の理解が進んでいて、幅広く丁寧に実態把握を行っている、もしくは積極的に認知を進めているといったところです。そのことだけが原因であると言い切れないところもありますが、一定の関係性があるものと考えています。なお、個に応じた支援の充実のために、今は、学校状況に応じた教育支援員の配置を図っているところであります。

○福井市長

発達支援は、この 10 年ほどで倍ぐらの伸びで、しかも右肩上がりです。おそらく今回言われているのは、いわゆる発達支援の認定といいますか、そのあたりに対して、一つにはやっぱり多かったのは、保護者の理解が進んできたというのが大きな背景としてあるというのはよく言われています。それだけ一人一人の子どもたちのそういった状況を、専門的なカウンセラーなり、資格を有する人が専門的な見地からその様子を踏まえて、特別な支援を要するのかそうでないのか、そこは保護者の方々と協議を重ねて、状況に応じた適切な教育環境を示されて、それを保護者が理解されるということがこの件数と。数値が上がってきているというのは一般的に言われる話ですかね。

本日の総合教育会議については、テーマがテーマなだけになかなか総括も難しいなと思っていましたが、各委員からは本当貴重なご意見、あるいはご提言いただきまして、本当に意義ある総合教育会議だったと思います。時間も押していますが、これだけはこの機会に言っておきたいというご意見等ございましたら。

○田邊委員

「たらい回し」という言葉がありましたが、それを皆さんに説明するときには、あまりよい印象を受けないので、違った表現に変えていただけるとありがたいです。

○川島教育長

この「みらくる」ができることによって、1人でも多くの子どもたちの社会的自立に繋がるように、居場所を求めている子がいると思いますので、1人でも多くの子の居場所が確保できるように、ということをお願いいたします。また、いくら連携しながら対応策を講じても、なかなか難しい、非常に厳しいケース。例えば、虐待のケースがありえて、なかなか改善に向かわないケースも、一握りではあるとは思いますが出てくると思います。私が学校現場にいるときにも、教職員に話をしましたが、とりあえず、そういう子どもたちには、信頼できる大人がいる、自分のことに親身になって考えてくれる大人がいるんだということ、その子に伝えることができれば、その現状が好転しなくても、こんなに信頼できる大人がいるんだということを知ってあげれば、その子の将来に繋がるんだろうなというように思いますので、それが教職員だけではなくて、関係機関の方にそういう役割を果たしてもらえるのは非常にありがたいなと思います。なかなか厳しい環境で、改善に繋がらないケースであっても、その子にとって信頼できる大人がいるんだということがもっと伝わるようなそんな機関であれば非常にありがたいなと。

○福井市長

今日は本当に長時間にわたりまして、大変難しいテーマであります子ども若者、それから子育て家庭における支援について、ということで、リニューアルをさせていただいたこの機会に、この施設の今後のその他利活用方策といいますか方針といいますか、そういうものに関連して、このテーマに絞らせていただいたところであります。大変難しいテーマではありましたが委員各位から本当に建設的な貴重な数々のご提言をいただきまして本当に感謝をしているところでありますし、今日は教育委員会からも、あるいは子ども未来部からも出席はさせていただいておりますので、それぞれ持ち帰りまして、この4月にこども家庭センターとして正式オープンということになりますから、その際にはこの貴重なご意見を踏まえる形でどのように4月1日からスタートしていくのかということ、まだ時間もありますので、詰めていただければと思います。

それから、所感でありますけれども、先ほど、発達障がいのある児童生徒の率が全国に比べて高いなど、こういうご意見もありましたけど、私も先ほどご意見を聞かせてもらって、そういえば確かに高いなど。実際どうなのかということ考えた場合に、10年ほど、20年ほど前から、少人数学級35人学級を目指すという話が全国的にも取り沙汰されておりましたけども、おそらく市内の小中学校で、通算して35人の超えるクラスは今、何クラスあるかな。もうないかな。何年前は、あと3クラスとかあと4クラスこういう話でありましたけども、全ての小中学校の全てのクラスが、全て35人以下学級でもあります。おそらく都市部ではまだまだその35人学級にすることにおいて、生徒の数が多いことと、なかなかそこまでの体制が整わないということで、35人を超えるクラスを有する市町村があるのだらうなと。そうすると、担任の先生をはじめ、学校現場の先生方は、それだけ対象の子どもが少なくなったことで、細やかな目が行き届いているのではないかと。そこで機敏にそういうふとした表情なり、あるいは行動なりを見て少し心配される向きがあるとしたら、発達支援センターを紹介するとかあるいはそこに繋げていくとか、そういうことが他の自治体に比べると、子どもの数が少ない分、それだけ細やかな目配り気配りが、現場でしていただいたことによって、この率が、国の調査結果である8.8%と比べると高くなっているのかなと。高いからいいということじゃないんですが、それだけ子どもたちにとってはきめ細かな学校現場の経営活動の環境が、一定、本市の場合、いいのか悪いのかは別として、整っているのかなと思っていただ

ころでもあります。

とは言いながら、子どもたちは100人いれば100人、多様な感情なり、あるいは思いを持っていますので、引き続き、学校現場ではそうした子どもたちの個々に応じた教育活動に努めていただければなというふうに思いますし、この施設が開設されたことを契機に、これまでの学校現場と、それから新たに設置をさせていただいた、こども若者応援ベースとの連携をさらに強めていただいて、そういう施設であるということをぜひとも学校現場に周知をしていただいて、より連携を深めていただければなと思いますし、子ども未来部においても、保育園、幼稚園、こども園等の保育行政の中でも日々、保育士をはじめとした関係者に子どもと接していただいていますので、園に対しても、ぜひともこの施設の設置、連携の必要性について周知を徹底していただければなというふうに思います。

今回、合同ケース会議にたくさんの宿題をもらっていただきましたが、ぜひとも合同ケース会議で、掘り下げていただいて、中身のある会議に繋げていただければというふうに思います。

いずれにしても、市としてもしっかりと全ての子どもたちが、しっかりと将来に向かって自らの力で生き抜く力が育まれるように、関係機関が連携してしっかりと取り組みますので、引き続きまして、委員各位にはご協力をお願いします。

拙い進行でありましたけどもそれでは時間も参っているようですので、以上をもちまして、本年度の総合教育会議を閉じさせていただきます。